**台風２１号及び北海道胆振東部地震等で発生した**

**倒木の受け入れの延長について**

台風２１号及び平成３０年北海道胆振東部地震等で発生した倒木の直接搬入の受け入れ期間を次のとおり延長いたします。

**◎組合へ直接搬入する場合**

１．受入期間

平成３０年１０月３１日（水）まで

（但し、日曜日は受け入れしていません。）

２．受入時間

９時００分から１６時００分まで（１２時から１３時は昼休みです。）

　　　３．搬入方法

**長さ１メートル５０㎝**以内、**太さ２０㎝**以内にし、直接搬入してください。

（ひもで縛っていなくても、受け入れ可能です。）

**◎ごみステーションに出す場合（現行と同じ）**

ごみステーションに出される場合は、**長さ１メートル５０㎝**以内、**太さ２０㎝**以内にし、ひもでしばって、粗大ごみの収集日に決められた場所へ出してください。